



あぐい

第136号

平成20年2月1日発行

議会だより

- 2P 議長新春あいさつ
- 3P 12月定例会
- 5P 常任委員会レポート
- 7P 一般質問
- 17P 追跡レポート
- 18P いきいきボランティア



新春のあいさつ



議長 竹内松彦

新しき希望に満ちた新年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

昨年中は議会活動に深いご理解とご協力、そしてご支援を賜りましたことを心から御礼申し上げます。昨年は選挙の多い年であり、皆様には大変お騒がせを致し、また大変お世話になりありがとうございました。

町議会では、2名の新しい議員が加わり、16名で明日の阿久比町のために、また町民のために、長いようで短い4年間を町民の皆様と共に頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。昨年は大変悲惨な事件や、食の安全を脅かす様な事が多く発生した年でもありました。事件を起こ

した人達は何を考え起こしたのか、理解に苦しむ暗い1年でした。

新しい今年こそ皆様にとつて良い年、夢の持てる年でありますようご祈念申し上げます。

阿久比町では「安全で安心して暮らせる安定したまちづくり」を進めております。東海、東南海地震の起こる確率も非常に高いと言われており、防災意識を高め自分が被災者とならない手だてをそれぞれ皆様一人ひとりが考えていただくことが大切ではないでしょうか。昨年11月2日に全国にさきがけ幼保小中一貫教育の発表会が開かれました。阿久比町の子どもたちの15歳像を幼児時代から作り上げてゆくの目的で、これからの子どもたちの成長が楽しみな教育プ

ロジエクトであります。しかし教育は学校だけで、出来るものではありません。家庭、学校、行政そして、隣のおじいちゃん、おばあちゃんまで一体となつて協力していかねければ出来るものではありません。皆様方のご協力をお願いします。及ばずながら議会といたしましても力を注いでまいる所存でございます。明日の日本を託す子どもたちを温かい心で見守り、手を差しのべ育んで行こうではありませんか。

これからも議会内で決まつた事を3カ月に一度の発行ではあります。が、「議会だより」にてご報告してまいります。親しみのある、読みやすい、見て読んでみたくなるような「議会だより」を目指し、議員一同頑張つてまいる所存であります。皆様の温かい心で変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、阿久比町町民の皆様方の益々のご繁栄とご健勝、そして幸多い1年でありますよう心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



成人式



平成19年第4回定例会



12月6日から18日までの13日間の会期で開催しました。

英 保 育 園 生 活 発 表 会

可決

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法が改正されたことに伴い一部改正しました。

反対討論

65歳から74歳で年金が1ヵ月1万5千円以上ある方から、国保税を天引きする特別徴収を導入するという内容です。高齢者の生存権をも侵害しかねない事態を危惧し反対します。

可決

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

特殊勤務手当6種類（徴収手当・防疫作業手当・清掃手当・保育手当・教育手当・不快手当）のうち、保育手当及び教育手当を廃止しました。

反対討論

特殊勤務手当が導入された時点と勤務内容が何ら変わらない。今回保育、教育手当だけが本来の業務内容とし、他の4つの手当は本来業務以外とした合理的な説明がない。本町は他市町に比べラスパイレース指数が低く、当該職員の年収がさらに減額される、特段の努力を求める。

可決

条例の廃止

県の条例改正に伴い廃止しました。

- ・ 小中学生医療費の助成に関する条例
- ・ 老人医療費の助成に関する条例

可決

条例の全部改正

法令の改正及び県の条例改正に伴い全部改正しました。

- ・ 母子家庭等の医療費の助成に関する条例
- ・ 乳幼児医療費の助成に関する条例
- ・ 障害者医療費の助成に関する条例

可決

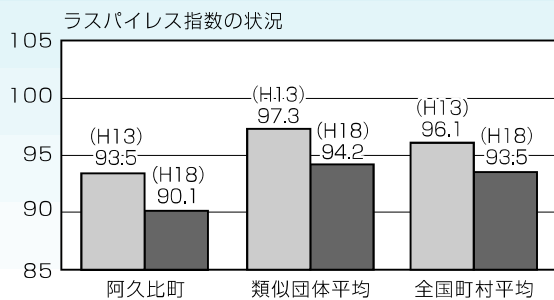
条例の制定

県の精神障害者医療費支給制度制定に伴い制定しました。

- ・ 阿久比町精神障害者医療費支給条例



現行マイクロバス



※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

総務文教

職員給与及び特殊勤務手当の改正なる

当委員会に付託されました4議案を審査しました。

条例関係では、職員の給与及び特殊勤務手当について、ラスパイレス指数及び職員の勤労意欲などが低下しないようにとの意見もできました。一般会計補正予算は、公共施設清掃業務委託料の長期継続契約入札による減額及びマイクロバス買い替えなどです。

以上、慎重審議の結果、すべて可決しました。

(稲葉景久議員)



なまず号

建設厚生

医療費条例の改正あいつぐ

当委員会に付託された14議案は、慎重審査の結果、すべて可決しました。

主なものは、民生関係で県の制度改正に伴い精神障害者医療費、乳幼児医療費、小中学生医療費、老人医療費の条例が改正されました。また、国民健康保険税条例では特別徴収の規定が加わりました。建設関係では、草木川河川改修工事に伴う町道の路線認定、用地購入費などの補正予算です。

(澤田道孝議員)



町道3194号線

草木公民館

町道認定路線

意見書

町民の声を内閣総理大臣などに提出

可決 教職員定数の改善（新規）の実施を求める 提出者 鈴木一夫議員

（要約）一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するためには、子どもたちによりきめ細かな指導が可能となるようにしていかなければならないと考える。よって、貴職においては、教職員定数の改善の早期実現にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

可決 保険でより良い歯科医療の実現を求める 提出者 澤田道孝議員

（要約）「保険のきく範囲を広げてほしい」という声が、患者・国民のいちばんの願いとなっている。よって、次の事項について実現されるよう強く要望する。

8020達成を目指して

歯の健康、意識していますか？



1. 患者の窓口負担を軽減すること。
2. 良質な歯科医療ができるよう診療報酬を改善すること。
3. 安全で普及している歯科技術を保険が利くようにすること。

可決 現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める 提出者 稲葉景久議員

（要約）すべての子どもたちの権利を保障するために、下記項目の具体化をはかられるよう、強く要望する。

1. 現行保育制度を堅持・拡充し、直接入所方式や直接補助方式を導入しないこと。
2. 保育所最低基準、幼稚園設置基準を堅持し、抜本的に改善すること。
3. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
4. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、労働時間の短縮など仕事と子育ての両立のための環境整備をすすめること。

可決 地方税財源の拡充について 提出者 稲葉景久議員

（要約）真の地方分権の実現に向けて、特段の措置を講じられるよう要望する。

1. 地方法人二税の見直し以前に、大幅削減によって財源保障・財源調整機能が低下している地方交付税の復元・充実を図ること。
2. 地方交付税の特別枠など地域間格差への対応は、不交付団体の超過財源ではなく、国の責任と財源において行うこと。
3. 第2期地方分権改革の進展に併せて、地方の自主性と自立性を高める権限移譲を行うとともに、地方税の原則を踏まえた国から地方への税額移譲を行うこと。

反対討論 杉野 明議員

- ①「法人二税の見直し以前に」の文言は見直しを前提にしている。
 - ②「第2期地方分権改革の進展に併せて」の内容は地方にしわ寄せを強いる「行政改革」、市場化テストなど際限なく、公の規制緩和（大企業の儲けの受皿づくり）は効率優先で問題。
- 地方財源を拡充することは大賛成である。しかし、合意出来ない文言は会派、党派を超えて小異を捨て大同につく配慮が必要。

否決 深刻な医師不足打開のための法制定を求める 提出者 杉野 明議員

（要約）医師不足の解決には、

1. 医学部定員削減の閣議決定を見直し、医師養成数を増やす。
2. 勤務医が働き続けられるように環境整備と必要な財源措置を講じる。
3. 僻地勤務や不足が著しい専門科を積極的に選択できる条件づくり。
4. 医療事故への警察介入をやめ、原因究明と再発事故防止を目的にした第三者機関設置や、無過失補償制度の確立など早急に対応を講じることが重要である。

賛成討論 枘内美渡子議員

東海市では病院の統合、知多市では産科廃止など地域医療の拠点の崩壊が起きています。日本の医師数はOECD加盟国千人当たり平均3.1人に対し2.0人。今すぐ医師確保の法律の制定と予算措置が必要です。

否決 看護職員確保法の改正を求める 提出者 枘内美渡子議員

（要約）現行法を

1. 月8日以内夜勤など夜勤の最低規制に強制力を持たせる。
2. 看護職員確保法の現行「基本指針」を「看護職員確保計画」にあらため国と自治体を中心となって看護師確保を計画的にすすめる仕組みをつくるなどの改正が必要である。

賛成討論 杉野 明議員

今の「看護職員確保法」は問題あり、

- ①拘束力の弱い基本指針。
- ②国や自治体、病院開設者の責務が抽象的な努力義務となっている。
- ③当時の需要見通しと現状とが合わない内容となっている。

Q&A

町政を問う



澤田 道孝 議員

休日窓口サービスの開始を

今後研究していきたい

Q 町民勤労者及び夫婦共働きの家庭では仕事等の都合で休日以外役場に出向く事が困難である。住民サービス充実の方策として、休日窓口サービスの開始及び平日窓口の延長等々、住民に対する利便の強化を望むものである。この事は全国市町村で既に始められています。またその結果として成果を上げているようです。本町の今後の窓口サービスの方向を伺う。

A 休日に役場を開庁して、窓口サービスを行うことについては、職員が交代制で勤務することになり、現在のよう職員の数を減少している状況では難しいと考えています。
しかし、住民の皆様の利便性を考えれば、休日や夜間に各種証明書を受取ることもできるようなすることも住民サービスとして必要ですので、今後研究していきたいと考えています。



窓口サービス

国民年金保険料の名簿保管について 電算機器本体に保存している

Q 今年7月5日、中日新聞において国民年金保険料納付記録名簿の無い全国198市町村のうちの一つとして阿久比町が掲載されました。不安になった町民から半田社会保険事務所に問い合わせが殺到したと聞いています。町民の老後生活に直接関係のある重要な書類の保管体制の現状はどの様になっているのか伺う。

A 国民年金保険料の納付記録につきましては、電算機器本体内に保存しております。

その他の質問項目

- 違法状態にある、町管理、集水・排水柵の移設について
- 水圧不足による水道水の未供給について

高齢者や障害者の財産管理等について

判断能力に応じて保護・支援



竹内 貞和 議員

Q 高齢者や判断能力が十分でない人を被害から守るための対策はどのようなものになっているか。最近新聞紙上で、貴重な財産を奪われるといった事件もあり、阿久比町でも昨今、高齢社会において、事件が発生する可能性も多々あると考えられる。高齢者や判断能力が十分でない人を、被害から守るための対策について「成年後見制度」はどのような制度なのかを伺う。

A 成年後見制度とは、認知症等の方々が自分に不利な契約を結んでしまい悪徳商法の被害にあう恐れがある。そこで判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度である。また判断能力が十分な時に、将来の不安に備えて後見人を定めておく任意後見制度と判断能力が十分でない場合、家庭裁判所で後見人を選定してもらう法定後見制度の二つに分けられる。

阿久比町南玄関発展を 進捗状況に併せて検討

Q アピタ阿久比店開店以後、地区全体が活況を呈している。交通渋滞で不便を克服するため、環状線と県道阿久比半田線を野崎の交差点で平面交差させ、農地を市街化区域に編入し、商業施設、住宅等と魅力ある自然が融和する環境を整えると同時に交通の利便性を高め、県道と環状線とを一体化した整備こそが重要である。町全体の発展に寄与するものとは考えます。

A 植大地区の県道阿久比半田線と都市計画道路環状線との交差点付近の市街化区域編入については、今後阿久比町総合計画や都市計画マスタープランの中で、環状線の道路整備の進捗状況に併せて市街化区域への編入を検討してまいります。



変わる南部地区

開発中のリビオ植大について 平成24年7月に完了

Q リビオ植大の開発も順調に進んでいると思われまます。そこで伺います。

- ① 開発の完了時期は。
 - ② 行政区はどのようになるのか。
 - ③ 入居は最大何軒か。
 - ④ 県道と町道5196号線との接続道路の完了時期及び町道が私道か。
 - ⑤ 町道5083号線の道路幅員の拡幅をいかに考えるか。
- A**
- ① 平成24年7月に宅地造成が完了する。
 - ② 大古根地区への編入が望ましいと考えている。
 - ③ マンション2棟93戸、戸建て住宅94戸。合計187戸。
 - ④ 完了時期は未定。都市計画法に基づき移管を受け、町道認定を考慮している。
 - ⑤ 地元から要望書の提出があれば調査、検討したい。

本町における妊産婦の医療環境は

産後の無料検診を考える



三留 享 議員



出産後の元気な母子

Q 全国的に産科医不足が深刻な問題となっている。恵まれているといわれる知多半島においても例外ではない。地域周産期母子医療センターに認定されている半田市市民病院も、産科医不足のため11月から母体搬送の受け入れを休止している。

A 現在、5市5町に14件で近隣には総合病院もあり、利便性は図られています。また、管内産科医においては、周産期医療ネットワークにより、医療機関相互の連携が図られており、その中で本町も対応を行っております。今後の改善としては、産後の無料検診を考えてまいります。

水道漏水分にかかわる下水道料金の取り扱いについて

使用水量を排水量とみなす

Q 水道使用家庭の下水道使用料金は、公共下水道施設への排水量をもとに決定される。しかし、みなし使用量とされる上水道の漏水分は、地中への浸透となり公共下水道施設を使用してはいない。軽減措置があるとはいえず、請求料金が通常の数倍にも及ぶ過大なケースもある。この算定料金は、法律・条例により適法ではあるが、合理性に疑問がある。改善の余地はないか。

A 偶発的な事故による料金負担増の軽減と、事務処理の明確化を図るため、阿久比町下水道使用料減免取扱要綱を定めています。給水措置は水道使用者に管理責任があり、漏水は一時のかつ偶発的な事象であるから、水道の使用水量をもって下水道の排水量とみなしています。



衣浦西部下水処理センター施設

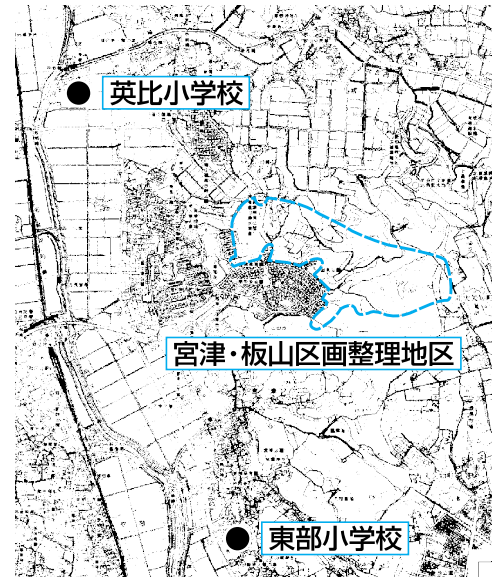


岡戸 宏之 議員

宮津・板山区画整理地区の学区は

今年度末までに結論をだしたい

Q 現在開発工事が行われている宮津・板山区画整理事業は、2年後の平成21年から販売が開始されます。数十戸単位からの販売であるといわれていますが、第1期では400世帯、最終的には800世帯になります。入居世帯が増えれば、それに伴い児童・生徒数も増加すると思います。この区画整理地区は、宮津、板山地区で、すなわち東部、英比学区に隣接しておりますが、どちらの学区に編入するのか、受け入れる学校施設、通学路は大丈夫なのか伺う。



区画整理地区と両学校の地図

A 小学生人口については、販売開始の10年後（平成31年度）にピークとなり、193人を見込んでいる。小学校区は決めているが、今年度末までに結論をだしたい。東部小・英比小いずれでも学校施設と通学路に問題はないと考えている。

温暖化対策は

住民、行政が協働して推進する

Q 地球温暖化は、私たちの生活から排出される二酸化炭素などが原因となって、大気や海水の温度が上昇するという問題で、このまま進むと、将来世界中で異常気象や自然への影響、農業の被害など、重大な影響が出る予測されています。

A ごみの分別収集を行い、可燃ごみを減らすことで処理場の排水ガスの減少を図っております。家庭においても、地球温暖化防止に対する意識を持っていただくよう「広報あぐい」にて、啓発を行っております。

来年度より、県が実施します「レジ袋削減取組店制度」について、本町も小売店、住民、行政が協働して、ごみの減量と温暖化防止を推進して行きます。

自治体、企業、市民団体が、この問題を取り上げ対策を進めています。名古屋市緑区では10月から、レジ袋有料化が始まりました。県は来年度より、5～10市町村で有料化を実施する方針を決めました。本町が、今取り組んでいる対策と、今後の対策について伺う。



レジ風景

後期高齢者医療は国に対して中止・撤回を

国への働きかけは考えていない



杉野 明 議員

Q

来年4月から75才以上の人は、今の医療制度から追出され独自の医療制度に改悪される。以下質問する。

- ①当初の保険料より1万円高くなっているのはなぜか。
- ②滞納すると資格証明書は発行するのか。
- ③包括払い制となるのか。
- ④国保会計の影響は。
- ⑤出前住民説明会を開催は。
- ⑥国に対して中止、撤回を求める。

A

①葬祭費の支給、健康診査の実施等の経費が加えられているためです。

②滞納者の実態をよく把握した上での発行となります。

③包括払い制については、診療報酬にかかることなので、わかりません。

④75歳以上の被保険者が抜けることによって、保険税に影響があります。

⑤広報やチラシでのPRを考えています。

⑥国への働きかけについては、考えていません。



住民検診の様子

消防の広域化は消防力の強化になるか

総合的に消防力が向上する

Q

消防組織法の改正が平成18年6月に行なわれた。この改正によって人口10万人以下の市町村の消防は広域化して人口30万人以上の広域消防とする。知多は一つの広域消防にする計画がある。

- ①広域化の計画はどの様になっているのか。
- ②広域化すると消防力の低下になるとの疑念がある。消防力低下にならないか。
- ③広域化計画は既定の事実か。
- ④広域化と消防責任は。

A

①愛知県が、県内の37消防本部を、11消防本部にする消防広域化推進計画を策定中。

②広域化により統一的な指揮の下、増援体制の確保や、消防署の適正配置と区域の見直しで、総合的に消防力が向上する。

③今後、二次医療圏を基本に消防広域化推進計画を策定し、検討をしていきます。

④行政区を越えた広範囲に及ぶ事故等にも、いち早く対処できる。

宮津公園に水道設置、水洗トイレを

県と協議したいと思っている

Q

宮津公園の水道、水洗トイレは、まちづくり懇談会でも、議会でも取り上げられた長年の要望です。来年度予算編成の時期でもあります。是非設置を。また、水道を引く見積も取ったと聞かすが、当局は多額の予算がかかるというが、いくらなのか。

A

宮津公園に水道を設置することについては、以前より大字宮津地区より要望が出されています。また、簡易トイレ整備も今年度合わせて要望がありましたので現場等を調査検討しました。水道配管工事費として約160万円と水洗トイレを整備するには多額の費用となりますので、県補助事業の採択要望を考えています。今後、愛知県と協議したいと思っています。

その他の質問項目

●公益通報者保護法について



枘内美渡子 議員

飼料高騰で厳しい畜産業の経営安定に向けた振興策を

酪農組合と協力したイベント等の開催を推進

Q 本町の酪農組合の13戸のうち3戸が離農した。厳しい経営を示す。畜産業は地域との共存にも配慮し、糞尿の処理では設備投資もしてきた。報酬も下落し、飼料の高騰が深刻な事態を招いている。

①総合計画では「経営基盤の安定化など総合的な振興策を推進します。」とあるが具体策は。

②飼料購入に対する補助金や骨粗鬆症予防に有効な牛乳の販路拡大の支援策は。



牛がエサを食べている様子

A 配合飼料の50%を占めるともろこし価格の高騰は、畜産経営に及ぼす影響が大きくなっています。

このため、畜産農家は、乳用牛に与える配合飼料の品目を切り替えるなどして低コスト化等に努めています。

町としては、家畜排泄物処理費の補助等の支援策を行っていますが、さらに、牛乳の消費拡大を図る施策として、酪農組合と協力したイベント等の開催を進めます。

こどもの医療費無料制度の推進を

今後検討を加えていく

Q ①財政措置をとり、対象の年齢を引き上げてきた先進的な実績を伺う。

国・県の引き上げに呼応して大府・知多・武豊・半田はさらに拡大を実施。本町も今までの取組を継続するなら拡大は当然されるべきと思う。

町長の無料化に賭ける信念を伺う。

②知多5市5町で最後の開所となる子育て支援センターについて何を研究してきたか。事業内容を人員配置も含め伺う。

A ①県の補助制度の枠を超えての子ども医療費の助成につきましては、平成14年度以降順次拡大してまいりました。今後につきましては検討を加えてまいります。

②開所にあたり研究したことは、子育て支援に関する問題点、解決方法等情報収集をした。事業内容は、子育てについての相談支援に関することなど6事業を実施し、育児保育に関する経験を有する職員を配置する予定である。

スポーツ村トレーニング室の時間延長を

延長できるように検討していく

Q 内閣府の調査では、週1回以上運動をした人は44%。運動不足を感じる人は67%、自らを肥満と感じる人は43%とある。9〜17時の時間では現役の世代は使えない。30〜60の方の運動不足の解消のために延長を。利用者の安全性、利便性から移設の検討を。また、指導者に機器の説明だけでなく体力向上のアドバイスを求めたいか。現状の利用状況を伺う。

A 利用者数は、平成18年度10月末で1,238人、平成19年度10月末で1,208人となっています。

トレーニング室は管理棟から離れており、移転も含めて検討していきます。インストラクターの配置は、定期的に相談やアドバイスをもらえる体制を考えます。使用時間は、仕事が終わってから使用できるように検討していきます。

その他の質問項目

- 小さい規格のゴミ袋を
- 障がい者の自立支援を

まちづくり懇談会に関して

来年度も実施の方向で



渡辺 功 議員



行政が直接住民とふれあい生の声を聞くことは極めて重要。

その意味において現在実施している「まちづくり懇談会」は有意義に進めることが大切。

こうした観点から「まちづくり懇談会」に関して、数点質問を展開する。

- ①まちづくり懇談会を始めた当時の議論経緯について聞きたい。
- ②近年の参加者数は9会場で計300人前後であるが、規模感としてどうみているか。
- ③毎年多くの要望や意見が出されているが、全体的な傾向や分析などの検証は。
- ④懇談会での要望や意見をどう反映しているのか。
- ⑤今後実施していく上で改善点等があるか。

⑥本年実施の議事録から数点確認する。

- (1)防犯灯設置の声が多いが、毎年の要望件数は。
- (2)カーブミラー設置要望に対する町の基本スタンスは。
- (3)防災行政無線の問題件数と対処について。
- (4)町のホームページの管理方法は。
- (5)懇談会のなかで、「県に要望している、又は要望する」との回答が複数あるが、要望一覧表や進捗状況をまとめているのであれば、公表を。
- (6)警察署に要望している項目についても同様に伺う。
- (7)休日に申請や証明書を取得するサービスの実現が出来ないか。



①昭和54年から、日中に全地区で行い、平成元年まで続いた。役場の幹部が全て不在になることや勤労者の方が参加できないこともあり、平成14年からは9会場で夜間に開催している。

②今年度は、288人の参加があった。多数の方に参加してもらえよう広報、チラシなどで呼びかけている。

③地区や各個人の問題など様々な意見・要望があり、全部で166件あった。

④役場内部で精査し、すぐ出来るものはすぐ実行に移し、予算が必要なものは優先順位をつけ、計画的に事業化している。

⑤来年度も実施の方向で考えている。実施方法は検討していく。

⑥(1)平成17年度45件、平成18年度41件、平成19年度38件の要望。

(2)設置場所を確認して、可能であれば設置する。

(3)今年度1件あり、確認したところ既に調整済。

(4)各担当課で最新情報をその都度更新。

(5)議事録を作成しており、閲覧ができる。関係部課で進捗状況を把握している。

(6)要望一覧表は防災交通課で作成しており、閲覧もできる。

(7)今後、研究していく。



閲覧できます



稲葉 景久 議員

阿久比スポーツ村の活性化を

トレーニング室以外考えていない

A ①総合計画における総合公園等の事業化の予定はありません。
 ②推進委員会などの検討・具体化はしていません。
 ③野球場などの使用が土・日曜日に片寄っていることは、やむを得ないと思っけています。
 ④トレーニング室をより多くの人に使用していただけるように移設を含めて考えていきます。

Q 本町は、住民の総合的な憩いの場として、また、健康・スポーツの交流拠点、広域観光ネットワーク上の中核として位置づけているが、以下伺う。
 ①第4次総合計画もふまえ、どのように進めていきますか。
 ②官民協働の推進委員会などで、総合公園へのしかけづくりは。
 ③財政上、使用充実という観点での考えは。
 ④トレーニング室の利用者向上のため時間延長、場所（立地）の問題、インストラクターの採用は。



知多半島道路

トレーニング室

阿久比スポーツ村



懇談会風景

まちづくり懇談会を有益な広聴の場に

進捗状況など翌年度報告

A ①288人の参加者があり、わずかながら減少。多くの方に参加してもらえるよう広報活動を行っている。
 ②現状の9会場で開催している。
 ③各地区の広報掲示板も今後活用していく。
 ④主な事業の進捗状況については、翌年度の懇談会の場でお伝えしたい。

Q 現在、知多半島で唯一であり、町長が町民の生の声を聴く場としては、非常に良いこと。より活性化を計るために以下4点伺う。
 ①現状の参加者数及びその動向をどうとらえているか。
 ②現在9地区の開催であるが、各行政区くういまで広げる考えは。
 ③広報掲示板の活用など、もっと多くの広報・広告も重要と考えるが。
 ④出された提言・要望に対し、進捗状況などの報告、確認の場も必要。今後の進め方は。

名古屋半田線延長と周辺の土地利用は

事業化を要望



大村 文俊 議員

Q 道路整備は、まちづくりにとって重要な役割を果たします。だからこそ今、名古屋半田線道路整備の推進を期待します。福住交差点より北側へ延長する都市計画道路・名古屋半田線の今後の道路整備の予定は、

- ① 道路整備が完了している道路周辺土地の有効利用は。
- ② 阿久比町として利用する考えは。
- ③ 市街化区域への編入はできないか。



名古屋半田線延長予定ルート

A 高根台入口より東浦町境までの道路整備については、交通量の緩和が図れ、また交通安全上早期の事業化を関係機関に対して要望しています。

- ① 東側は住居系整備地域として、西側は沿道サービスなど商業系整備地域として位置づけしている。
- ② 現在、主に農業振興地域であり、今後の事業計画において周辺の土地利用も計画される。
- ③ 簡単に市街化へ編入できないが、開発等があれば地域の皆様や地権者の意見を聞きながら進めていく。

パートナーシップ(協働)によるまちづくりは

行政協力員制度により

Q ①自分たちの住むまちを住民自らが住み良くするために、行政と協力し共に学び意見交換を行い、パートナーシップ(協働)によるまちづくりへの取り組みの考えは。

- ② そのための仕組・環境・体制づくりを進める検討委員会立ち上げの考えは。
- ③ 都市計画マスタープランとは。

A ① 行政協力員制度やまちづくり懇談会などにより町民の皆様の意見を行政に反映させたり、ごみゼロ運動・資源ごみ回収など各地区や町民の皆様のご協力のもと、協働でまちづくりを進めている。

- ② パブリックコメント制度などを導入しており、今後必要があればその都度検討していく。

地域別構想編成では各小学校区ごとに町会議員、行政協力員、子供会、父母の会、農業委員、都市計画審議会委員等、都初めてワークショップという形で意見を聞き策定しました。



まさにアダプトプログラムでは

追跡レポート 2年前の あの答弁はどうなった!!

過去に質問した内容が現在
どうなっているか調査しました。



幼保小中一貫教育

Q

学校教育の重点施策は

A

学校評議員制度を実施し、町内の有識者を委員として各学校で開催している。この制度を発展させたものとして学校運営協議会があり、今後導入を目指したい。

学校像については、「幼保小中一貫教育プロジェクト」を推進し、生きる力を育む特色ある学校を創造していきたい。

現在は

学校運営協議会制度については、導入を検討していく。

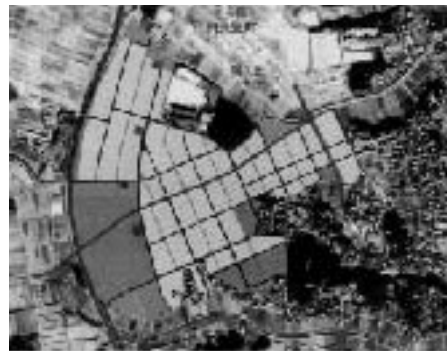
「幼保小中一貫教育プロジェクト」は、昨年11月に実践発表会を開催した。今後も継続的に推進し、生きる力を育む特色ある学校を創造していく。

A

両地区とも調査設計を行い、企業誘致を取組んだ非補助土地改良事業を進めてきた。現在、両地区とも中断の状態となっている。今後とも土地改良事業などを進めながら整備を図りたい。

Q

阿久比・矢高、宮津・大矢知土地改良事業、都市計画道路矢高・横川線を今後どう進めるのか。



現在は

阿久比・矢高地区、宮津・大矢知地区とも中断の状態となっています。今後におきましては、両地区とも地元準備委員会とともに、一層の推進を図ってまいります。

自分のペースでまえばい

いきいきボランティアグループ⑭ 車いす送迎ボランティア

地域の福祉は行政のサービスと共に、多くのボランティアによって支えられている。町内で活躍するボランティアグループを紹介します。



ボランティア養成講座の様子

現在、阿久比町社会福祉協議会では皆様からお預かりした赤い羽根共同募金の配分金を活用して「送迎サービス事業」を行っています。「送迎サービス」とは、町内在住・在宅者で高齢や障がいによる歩行困難のため、車いすを利用している方を対象に、車いす専用車両（軽自動車）で病院等へ送迎する事業です。

この送迎サービスを支えているのが「送迎ボランティア」の皆さんです。自分の都合のよい曜日、時間をあらかじめ登録していただき、月1〜2回程度、利用者を乗せて病院等への車両の運転をお願いしています。

利用者との日程の調整は職員が行います。また、利用の際には、利用者の他に家族やヘルパーなどの介助者に必ず同行いただきます。

自分の空いた時間に一人で行える活動ということで男性の方にもオスメのボランティア活動です。

平成14年10月の開始から、現在13名の方が登録し活動しています。あなたも空いた時間で地域のまえばいに参加してみませんか？

詳しい内容については、社会福祉協議会

ボランティアセンター
☎48-1111
(内線252) まで
お気軽にお問い合わせください。
(社会福祉協議会)



送迎サービス車

編集後記

新年あけましておめでとうございます。当委員会ではいかにして議会だよりを読んでも頂こうかなど、試行錯誤しながら委員会を重ね編集内容や紙面作りを検討しております。そんな中、昨年10月に石川県津幡町へ「議会だより」の研修に行つて参りました。定例会後のいち早く情報発信が出来るように今後もより一層愛読される紙面作りに努めたいと思います。

次回定例会

3月7日(金) (開催予定)
午前10:00~

皆さんの傍聴をお待ちしています

問い合わせ先

☎48-1111
議会事務局



議会だより視察研修